山口県立大学アセスメントプラン ※2021 年度入学生まで

1. アセスメントプランの目的

学生の入学時から卒業後までの成長を視野に入れた3つの方針(入学時:AP、在学時:DP・CP、卒業時:DP)に基づいて教育活動が適切に機能し、学生が確実にディプロマ・ポリシーを達成できているかどうかの視点から、学生が身に付ける能力(学修目標)を明確に定め、学生の学びを効果的に支援できるよう、授業科目レベル、学位プログラムレベル、全学レベルそれぞれで学修成果・教育成果を把握・可視化し総合的に点検・評価し、教育改善を行うことを目的に、アセスメントの方針を以下に定める。

2. アセスメントプランの対象

各学部、各研究科及び別科の教育活動を対象とする。

3. 授業科目レベルの点検評価

授業科目ごとに、授業を通じて何を身に付けることができるのかを到達目標として明記し、 到達目標に応じた適切な成績評価方法を選択することで、学生の身に付けた力を適正に把握す る。

また、授業改善につなげるため、各授業科目を毎年度点検評価するため、授業評価をふまえた「教育改善を可視化する主体的 Check & Action システム」(以下、C & A システム)を実施する。

C&Aシステムは、教育推進本部主導のもと、①一定の様式と年間スケジュールに基づいて (システム)、学科、研究科及び別科ごとに定めた教員チームにより、②授業改善に関わる学生 の授業評価等の各種データを適切に評価し (主体的 Check)、③教育改善策を次年度のシラバス に反映させる (主体的 Action)。

C&Aシステムの具体的な手順等は、各年度の「教育改善を可視化する主体的 Check & Actionシステム」運用マニュアルによる。

4. 学位プログラムレベルの点検評価

学位プログラムごとに定めたディプロマ・ポリシーに基づいて、別表に示した学修目標の達成状況に関する様々な情報を体系的・複合的に収集、分析、解釈することで(点検項目の体系化)、学修成果を適正に把握して可視化を行い(把握・可視化)、カリキュラム改善に反映させる取り組みを行う(改善)。

5. 全学レベルの点検評価

授業科目レベル及び学位プログラムレベルで日常的な点検・評価が行われているかどうかの 確認は、学則第2条に基づく自己点検評価により実施する。

また、自己点検評価の結果により3つの方針の修正や教育課程の再編成等の必要が生じた場合には、学長のリーダーシップの下で教育改善を進める全学的な組織を整備して実施する。

(附則)

このアセスメントプランは、令和3年度以前のカリキュラムに適用する。

別表. 各教学組織の学修目標の達成状況を把握するための情報

	把握・評価項目		全学 教育	学科	大学院	別科
1	修得単位数	自由単位除く	0	\circ	\bigcirc	
2	GPA		0	\circ	\bigcirc	\circ
3	語学試験	TOEIC 得点 各種外国語検定	0	0		
4	外部アセスメントテスト	DP と紐づけたスコア (PROG テストあるいは GP S-Academic)	0	0		
5	国家資格試験の合格者数(率)	社会福祉士 精神保健福祉士 看護師 保健師 管理栄養士	0	0		0
6	入試分析、入学時調査	推薦選抜 一般選抜	\circ	\circ	\circ	\circ
7	修士論文/博士論文	研究実施報告書、論文審査ル ーブリック	0		\bigcirc	
8	学生の各科目の授業評価		0	\circ	\bigcirc	
9	学生生活実態調査、 基盤教育・学科等独自の調査	授業関連・授業外学習	0	0	0	
10	DP 達成度調査	DP 達成度等	\circ	0	0	
11	卒業生調査、企業調査			\circ	\circ	